

◇世帯等別
① 低所得者等

杉並区「住宅確保要配慮者への居住支援事業（平成26年度）」

- ◇住宅に困窮する高齢者等の不安を解消し、空き室等の有効活用が図られるとともに、高齢者等は住み慣れた地域での継続的な居住が可能
- (1) 住宅に困窮する高齢者等へのアパートの空き室のあっせん（社団法人東京都宅地建物取引業協会杉並区支部へ委託）
- (2) 安否確認の実施
- (3) 仲介手数料の助成、保証会社を利用する場合の保証料の助成
- (4) 葬儀の実施、残存家財等の撤去（社会福祉法人杉並区社会福祉協議会へ委託）

